

## 「青森県文化観光大使」について (平成 13 年度創設)

### 1 目 的

青森県の観光情報PRの一環として、県外法人の県内の支社（支店・営業所・工場）長等として赴任し、県内に在住している方々を「青森県文化観光大使」として委嘱し、本県の文化観光施策について助言・提言を賜るとともに、企業同士のネットワークや情報発信力などの民間活力により県外への情報発信等に協力していただき、本県への誘客の促進につなげていくものである。

### 2. 大使の委嘱

県内支社（支店・営業所・工場）長及び県外在住者（海外も含む）で積極的に本県の情報発信をする意思のある方に対して知事が委嘱する。

### 3. 任 務

本県観光施策についての助言、提言及び県外・海外への情報発信を行う。

### 4. その他

大使の証及び名刺を提供する。

県及び関係団体等との情報交換会を年 1 回開催する。（参加は自由）

### 5. 青森県文化観光大使人数（令和元年 11 月現在） （単位：人）

	青森	弘前	八戸	むつ	その他	合計
令和元年度	82	9	17	4	17	129

### 6 大使の名刺提示者に対する特典制度

文化観光大使本人と同行者の他に、大使から名刺を手交された方が、その名刺を提示することにより、大使と同様の特典を受けることができる。

（令和元年 11 月現在の特約店舗数：53 店舗）